

令和7年度第2回（第63回）浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和7年12月8日（月）

15時～16時30分

場所 浜田市役所本庁舎4階 講堂ABC

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（15時00分）	
行財政改革推進課長	<p>ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から、令和7年度第2回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めます、行財政改革推進課長の松山です。</p> <p>はじめに、この会議は公開で行いますので、ご承知おき願います。なお、本日はオンライン傍聴の申請はございませんでした。</p> <p>それでは、開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。</p>
1 あいさつ	
光延会長	<p>年末のお忙しい中、皆様お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>国も新しい政治的リーダーを迎え、変化の時期にあります。</p> <p>本日は議題が1つですが、忌憚のないご意見を伺いながら進めて参りたいと思います。新しいメンバーも加わり、限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日お手元に、レジюме、出席者名簿をお配りしています。また、先般、事前送付しました資料1、参考資料1、参考資料2を持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。資料がない場合においては、お持ちいたしますので、申出いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、新任の委員2名をご紹介します。時間の都合上、名前の読み上げにより紹介させていただきます。</p> <p>レジюмеの裏面、2ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」をご覧ください。</p> <p>名簿10番目、浜田女性ネットワーク 会員の村武 まゆみ（ムラタ マユミ）様、名簿13番目、旭地域協議会 副会長の徳川 博（トカガワ ヒロシ）様です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>名簿3番の小池 俊太郎（コイケ シュンタロウ）委員、名簿10番目の浜田女性ネットワーク会員の村武 まゆみ委員が所用のため欠席されています。</p> <p>次に、市職員につきましては、3ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。本日は、議会事務局長、市長公室長、財政課長が欠席しております。</p> <p>なお、名簿の備考欄に“こめじるし”で記載のとおり、一部職員はテレビ会議システムにより参加しております。</p>

<p>行財政改革推進課長</p>	<p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は、令和7年7月22日(火)にお集まりいただき、「浜田市行財政改革実施計画 令和6年度実績及び令和7年度計画(案)」を議題とさせていただきます。「浜田市行財政改革実施計画 令和6年度実績及び令和7年度計画(案)」につきましては、推進委員会でいただいたご意見等を踏まえ、8月に策定し、公表しております。</p> <p>本日は、議題を1件予定しています。毎年進捗状況をご協議いただいております「浜田市第2期公共施設再配置実施計画令和7年度別冊について」報告させていただきます。</p> <p>会議時間は、最大で1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。</p>
<p>2 議題 (1) 浜田市行財政改革実施計画 令和6年度実績及び令和7年度計画について</p>	
<p>光延会長</p>	<p>それでは、協議事項(1)に移ります。</p> <p>「浜田市行財政改革実施計画 令和6年度実績及び令和7年度計画」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1及び参考資料1、参考資料2について説明)</p>
<p>光延会長</p>	<p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
<p>大屋委員</p>	<p>先ほど耐用年数について説明がありましたが、例えば10ページにある項目では、1980年と建築年が西暦で表示されております。</p> <p>その横に耐用年数が60年と表示されておりますが、ここに「2040年」と表示していただければ、見やすく判断しやすいように思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの表示につきましては、先ほど少し説明をさせていただきましたが、「あくまで参考という形で、施設の使用期間など、いろんな状況で実際の耐用年数は異なります」という前提がございます。</p> <p>そうした中で、2040年と記載をしてしまうと、「この建物は2040年になくなってしまふ」といった、間違った誤解を与えてはいけないといったことから、現在はこのような表示にさせていただいております。</p> <p>しかし、ご意見を踏まえて、表記の仕方については再度、検討させていただきます。</p>
<p>大屋委員</p>	<p>私はこういう資料を見る機会があまりなく、見た時に分かりにくいと感じました。はっきり言うと耐用年数が一番大事です。</p> <p>どこで、どのように対策するかというと、やはり老朽化で判断するわけですから、おおよその判断をつけて全員が同じ意識を進めるには、やはり耐用年数が過ぎているか、過ぎていないかで判断が出来ると思うので、資料を見るのに、色々項目が多いもので、一番何を判断するかと言ったら、このような表記をしていただいた方が見やすいと思ったわけです。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>3ページの進捗状況のところ、例えば、②の実績で終了施設数の延長前が71.7%。延長後の達成率が56.8%と、延長前と延長後の達成率がかなりここで</p>

	差が出ていますが、この差について改めてご説明をお願いします。
事務局	<p>達成率につきましては、3 ページの中程のところに計算式を記載させていただいております。</p> <p>実績の数値は、延長前後で変わることはありませんが、計画の累計値、分母が、延長前は令和 7 年度までの計画累計値を割って計算して出しております。</p> <p>それが、この度、延長後というところで計画期間を 1 年延長しますので、令和 8 年度までの計画累計値で達成率を見る形となるため、計算の仕方に一部変更がございますので、達成率に違いが出てきます。</p> <p>したがって、1 年延長に伴い、先ほど言われた 71.7% が 56.8% と少し達成率が下がったように見えますけれども、計画期間が残り 1 年のところから、残り 2 年になったことによる数値の変動となります。</p>
光延会長	先ほどの質問に関連しますが、分母の令和 7 年度、令和 8 年度は、計画期間内の達成率という意味合いですか。
事務局	分母の部分は、あくまでもその計画期間内の達成率というところで、これまでは令和 7 年度末までの計画でしたので、令和 7 年度までの累計値でやって計算しておりましたが、今度は令和 8 年度までの計画というところで 1 年延長しましたので、令和 8 年度までの計画累計値に計算をやり直しております。
久保田委員	雲雀丘小学校の項目で普通財産への移管となっていますが、普通財産へ移管とは、どういう意味ですか。
事務局	<p>市の財産には行政財産と普通財産の大きく分けて 2 つの財産があります。</p> <p>行政財産というのは、現在使われている小学校や庁舎など行政目的をしっかりと持った財産を行政財産といいます。</p> <p>普通財産はそういった行政目的をすでに失った財産だと理解していただけたらと思います。そのため、通常であれば、地元に払い下げたり解体をしていったり、そういった財産になります。</p> <p>雲雀丘小学校につきましては、令和 6 年 4 月 1 日の時点で、条例からから落としたことにより、行政財産から普通財産へ移管をしたということになります。</p> <p>大きく違いますが、行政財産が今利用している財産ですので、維持管理をしっかりとしていく財産ですが、普通財産につきましては基本的には市の方でもうすでに役目を終えていますので、市での維持管理はしないという形の大きな違いがございます。</p>
久保田委員	要は、維持管理費がなくなったという理解でよいでしょうか。
事務局	簡単に言えばそのような理解です。
池田委員	雲雀丘小学校が原井小学校への統合となったことで、通学がどうしても遠くなってしまう子がいると思いますが、どのように対応されていますか。
教育部長	遠くなったことにより、低学年に対してスクールバスで原井小学校まで送迎するといった形で、距離が遠くなったことに対する配慮をしている状況です。
池田委員	この放課後児童クラブっていうのは、やっぱりどうしても時間が遅くなってしまって、親の送り迎えができないっていうような状況であると思いますが、この遅い時間に対してもこのスクールバスが出ているのでしょうか。

健康福祉部長	<p>学校統合したことにより、原井小学校のクラブと雲雀丘小学校のクラブも統合され人数が増えましたので制度拡充して行っています。</p> <p>そのため、スクールバスの活用は部分的にさせていただき配慮しています。</p>
中島委員	<p>6 ページにある項番 6 の千畳苑ですが、契約に向けて協議中と記載されておりますが、現在の状況を教えていただけますでしょうか。</p>
産業経済部長	<p>国民宿舎千畳苑の現在の状況ですが、この公共施設再配置実施計画に基づいて、来年の令和 8 年 4 月 1 日に民間有償譲渡ということで、指定管理者である株式会社かいげつが、来年の令和 8 年 3 月 31 日まで指定管理を行っております。</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日以降、有償譲渡に向けてプロポーザルを実施いたしました。そうしましたところ、株式会社かいげつがプロポーザルに参加され、4 月 1 日から施設を市から買い取って、引き続き運営していくということで決定しております。</p>
事務局	<p>補足させてください。</p> <p>こちらの資料につきましては、あくまで令和 7 年 3 月 31 日時点というところで整理していることから、進捗状況の部分も協議中ということで整理をさせていただいております。</p> <p>しかし、現在で考えると、契約に向けての協議は終わっておりますので、その辺が分かりにくいですが、そのような整理をさせていただいております。</p>
宮本委員	<p>2 点ほどお聞きしたいことがあります。</p> <p>14 ページ項番 69 番のくぎ会館の体育館ですが、地域では令和 8 年度には解体の予定と伺っておりましたが、この資料では現在、地元からの要望があれば協議を進めると書いてありますが、現在も進めておられるのか確認したいです。</p> <p>それから、項番 75 番の地域交流プラザまんてんですが、新たな管理体制を検討協議中とありますが進捗状況が分かれば教えていただきたいなと思います。</p>
金城支所長	<p>くぎ会館については、方針は出ておりますが、具体的には、まだこれからというところだと認識しております。</p>
旭支所長	<p>現在、指定管理者の方が撤退をされてから、1 年半以上経ちますが、再開に向けて協議をしております。</p> <p>今のまま、指定管理を再度募集するのか、一部でも普通財産にして貸付ができるかどうかを、改めて地域の意見も聞きながら検討している状況です。</p>
宮本委員	<p>検討とありましたが、検討期間はいつまででしょうか。</p>
旭支所長	<p>令和 7 年度中に方針を決定する方向で進めておりますので、来年の本会議で、進捗状況をお示しすることが出来るかと思っております。</p>
宮本委員	<p>旭地域において、まんてんがなくなったことで、賑わいなくなっていると感じておりますので、いい方向性になればよいと思っております。</p>
高橋委員	<p>多くのまちづくりセンターで複合化の方針ですが、統廃合と複合化の区別がよく分かっておらず、複合化とはどういう施設と複合するのか教えて下さい。</p> <p>あと分館は地元譲渡になっていますが、地元譲渡は維持管理費もすべて地元で賄うというような意味合いの譲渡だと思っています。</p> <p>地元が分館の譲渡を本当に受けてくれるのかどうかについての交渉はまださ</p>

	<p>れていない認識でよろしいでしょうか。</p>
地域政策部長	<p>まちづくりセンター本館の全体が複合化と記載しております。</p> <p>これは建て替えの時期に来た時、どのようにするか、単独で建て替えるだけでなく、何か施設と機能を合わせて、1つの建物を建てる、或いは、よくあるケースですと、廃校になった学校の後に入ったり、単独で新たに建て替えるよりも効率的なことを、建て替えの時に検討する予定としており、現在は具体的な検討はしておりません。</p> <p>それから分館につきましては、基本、職員の配置をしておらず、地元で管理いただき、使用されております。これも、先ほどのように学校だったところが廃校になり、引き続き地元で使いたいということで使っていただいておりますので、最終的に、今の建物が古くなった時に、建て替えなどではなく、地元中心に使っていただいているのであれば、地元譲渡の検討をしていこうということです。</p> <p>こちらについても同様に、まだ具体的な協議には入っておりません。</p>
石本委員	<p>先ほど、まちづくりセンターのことについて触れていたのですが、一覧の中に、岡見まちづくりセンターが出ていないのは何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの資料1の一覧表に載せているものにつきましては、本計画期間内の対象施設を表に載せさせていただいております。</p> <p>岡見まちづくりセンターにつきまして、この計画の期間の中で何かをすることはありませんので載せておりません。</p> <p>参考資料2を見ていただきますと、浜田市内にある全施設の一覧になっております。この3ページ目の上の方に、岡見まちづくりセンターが載っており、所管課の方針としては複合化という方針は出していますが、今回の計画期間には含まれておりません。</p>
徳川委員	<p>スケート場について、随分前から話し合われていたと思いますが、なかなか方針が決まってないのはどういうことなのか不思議に思っていました。</p> <p>私はスポーツ審議会の委員をしていた時には、提案はずっと前に出している訳なのですが、それがまだこういう状態である理由を聞かせていただければと思います。</p>
教育長	<p>徳川委員さんには、スポーツ審議会の委員として、建物の寿命が来たときにスケート場を廃止することを決定させていただきました。</p> <p>ただ、その決定の仕方がどうだったのかというような様々なご意見がありましたので、改めて調査しましょうということで、調査事業に取り組みました。</p> <p>令和6年度の6月議会で、基本的にはアイススケート場ではなく、他の用途として、例えば人工芝の施設、或いは似た機能の施設など、そのような方向で、今後具体的に進めていくことを議会でも了解をいただき、現在、そこに向けて、どういう施設にするのかという調査研究している状況です。</p> <p>従って、スケート場として残すという選択肢は持っておりません。</p>
徳川委員	<p>これは、私が委員の時に決定をした後、何も動きがなく、大きな建物がその</p>

	<p>ままになっていることが不思議でかなわなかったです。</p> <p>令和6年度に、先ほどの説明された内容を初めて聞いたわけです。</p> <p>このような施設が他にもあちこちあるのではないかなと思っておりまして、いろいろと検討していただきたいなと思っておりまして。</p>
長谷川委員	<p>2ページ、3ページ目のところで、令和7年度における削減面積なかなか削減が見込めなくなっているような状態で、現時点ではどの程度の達成率になるか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>令和7年度時点での達成率については、まだ積算をしておりませんので、分かりかねるところではございますが、令和7年度以降に予定をしている主な取り組みについて書かせていただいている4点の施設については順調に推移をしていると思っておりまして。</p> <p>その他につきましては、令和7年度末で、関係各課に取りまとめをさせていただく中で、整理をさせていただくこととさせていただいておりますので正確なお答えができない状況でございます。</p>
坪倉委員	<p>感想を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>民間譲渡するためにあたっての過程はあるにしても、我々、民間企業の情報もしっかり活用されるとよりスムーズに譲渡先も決まる可能性もあるのではないかなと思っておりまして、必要に応じて、ぜひ我々の情報も共有・連携取りながら進めていただくといいなという感想を持ったところでございます。</p>
藤野委員	<p>7ページの参考とされている計画変更のところで、参考扱いではありますが、項番13などは金額が大きいところもありますので、計画の変更となった理由をご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>項番13につきましては基本的には入居者に譲渡をしていくということでお話を伺っております。</p> <p>建築住宅課の方で逐次、入居者の方の意向なども確認をされているようには聞いておりますが、お金がかかることもございまして、すぐすぐに計画が進まなくなってきたりしている難しい状況で、計画期間が後ろ倒しになっております。</p> <p>ただ、いずれにしましてもこの入居者への譲渡というのは、着実に進めたいと事務局としても考えておりますので、建築住宅課と一緒に、相談しながら、何とか計画通り進められるように取り組んでいきたいと思っております。</p>
小松原委員	<p>私も譲渡についてどのような意味合いかが考えがまとまらない状態でした。</p> <p>こういった形で譲渡されていくのかなと思っておりましたが、先ほどの説明で大体分かりましたが、これはその地区によっていろいろと差が出てくるなと思っておりまして、私の地区ではどうしてもその施設そのものが必要と思っておりますので、できることなら譲渡せずに引き継いでやっていきたいなと思っております。</p>
副市長	<p>この公共施設再配置計画の中に譲渡とありますが、先ほど説明をしておりますように、譲渡というのは当然相手方、特に地域に関わる地元の施設は、地元の皆さんに受け取っていただく形となります。</p>

収益が上がるような施設、例えば千畳苑や、既に譲渡しました雇用促進住宅など、このような施設は業者へ同じ目的でしばらく引き継いでほしいということ为前提に進めているのでスムーズに進んでいきます。

ただ、収益性のない地域振興等に関わるものというのは、皆さんが受けていただける気持ちがないと進まないことなので、その際はしっかり議論させていただくこととなります。

小さい施設だと、例えば消防団の倉庫も、人が減っていることで消防団の運営が出来なくなり分団を統合しております。

そうすると車庫が必要なくなるので、それをどうするかということ、逆に地元の方が、その建物を他の事に使いたいとかいうことで受けていただいた事例もあります。

それぞれ施設の目的に合った今後の使い方を地域の皆さんとしっかり議論でし、地域の活性化に活かせるように進めていくため、一方的にやるということではないので、予定がずれるものもあるし、中には前倒しされるといったこともあります。

まずは、しっかり議論していきたいと思いますので、決して弥栄地域のものをどんどん統合や廃止をしますということはありませんので、またご相談をさせていただければと思います。

鈴木副会長

私も委員としてそんなに時間が経っているわけではないですが、委員の皆様のご意見を先ほどいろいろ伺い、資料を拝見して思った感想ですが、資料に分かりにくいところがあるかなと感じました。

例えば、普通財産化などの専門用語について、施設別の方針ではこれからどうしていくかを検討し、それぞれ施設がどう扱われるのか方向性を示しているので、複合化や統廃合など、どういう扱いがあるのかを、初学者の人でもわかるように、用語集を付けるべきだと思います。

そうすることで、委員会でのそのような質問は出なくなり、委員の方々はそういうことは分かっていた上で、内容に関して踏み込んで議論を行っていただけたと思いますので、是非とも私からご提案させていただけるとするならば、用語集のようなものを付けるのはよいのではないかと思います。

あと、大谷委員さんがおっしゃっていた耐用年数についても、もちろん目安ですが、耐用年数通りにどうこうするといった話でないということ、注意書きのようなどころで書かれればよいことだと思いますし、私もそのご意見を伺っていて、やはり西暦で書かれた方がよいのではないかと思います。

何年がポイントになってくるのかっていうところは、やはり委員の皆様が分かっていた上で、「だからこういう扱いになるんだ」ということを考えていただいた方がよいかなと思いましたので、そこはやはり西暦で書かれた方がよいかなと思いました。

それと、私が別の委員会に参加した際にも、耐用年数の話が出てきまして、その時にあと何年がポイントなのかという議論が出ました。そこを示されて初めて話がちょっと前に進んだといったこともありましたので、そこは大事なの

かなと思います。

施設数が10施設、20施設ですとそこまで必要ないかなという気もしますが、これだけの数を一覧でざっと見た時に、あと何年なのかということが分かったほうがよいのだろうと委員の皆様のご意見を伺っていて思いました。

やはり行革ですので、例えば、その施設を廃止するとなった時に、住民サービスが低下していきます。その低下の程度がどの程度かは別にしても、委員の皆様に分かりやすいというところは、行革というものに求められるものかなと思いましたが、私自身も資料が見やすくなるのは大変ありがたいので意見させていただきました。

あとは、過去にも委員会でお話したことですが、やはり行革ですので、コストカットの視点は非常に重要だと思います。そのコストカットに対して、市民の方々への影響がどの程度あるのか、影響度が低いものから優先的に削減されて廃止されていくというのは、行革を考える上で、費用対効果の考え方だと思いますので、議論していただいた上で、ピックアップされているリストだと受けとめさせていただいておりますので、明記したほうがいいのかと私は思います。影響度が低い、或いは民間譲渡することで、それほどサービスの水準は変わらないといったようなお考えがあるかと思っておりますので、何かそういったところを、一覧で1つ入れられないかという思いがあります。

私がこの資料を見た時に、全ての地域について、分かっている訳ではありませんので、どの程度の影響度があるのか、費用はこれだけ削減される、その住民の方々への影響というのはどの程度なのかを、分かっていた上で、行革というものが、より住民の方にご理解、納得いただいた上で前に進むと思いましたが、もし可能であれば、何かそういった客観的な視点での表記の仕方を難しいかもしれませんが、今回お出しいただいて表の中にそういったものがあると、理解できると思いましたので、大変僭越ですけれども、委員の方々に、より理解していただいた上で議論していただきたいなという思いがありますので、可能な範囲でご対応いただきますと幸いです。

副市長

私も、今日、皆様のご意見を伺って感じたことは、やはりわかりやすい資料を作ることが重要だと感じました。

私をはじめ、執行部は常にこういうものを見ているので、当たり前になってしまっているところがあるなど、私自身もお話聞いていて感じました。

年号の書き方とか、統廃合とか、譲渡とかどれがどういう意味なのといった疑問は、確かにおっしゃる通りです。

元々この計画の上には公共施設再配置実施計画というものがありますが、そこには解説を明記しているのですが、それを皆さんにお配りしていない、長く委員をやっておられる方はお持ちになっているかもしれませんが、それをいつまでも覚えていただくというのは無理ですので、そこら辺はちゃんと私どもが常に皆さんがこういう議論をして、ご理解しやすいような資料を用意しないといけないと思っております。

先ほど、こちらの執行部の説明で、当たり前のように行政財産、普通財産と

	<p>という言葉を使っておりますが、行政側の私たちの考え方で、皆さんは同じ市の財産だと思われると思います。</p> <p>確かに行政財産は目的を持ってお金をかけて維持するけど、普通財産はさっき課長が申しあげましたように、とりあえず、つぶれないように、迷惑をかけるないように維持するだけという、その違いがあります。</p> <p>先ほどありました、千豊苑のご質問いただきましたけれども、千豊苑を今回譲渡するということを決めました。これは行政財産を譲渡する時は、普通財産に、目的を外さなければいけないということで、9月の議会で条例を廃止して、普通財産化して譲渡するといった、このような行政手順もありますが、そういうこともちゃんと皆さんにご理解いただけるような資料の作り方、今日ご質問いただいた、色んな資料についての内容も、改めて今後、十分に配慮して、いろんな意見をいただきながら資料を作る、私たちが一方的に作るのではなく、会長や副会長、委員の皆さまにもご相談をして、事前に資料の注釈の仕方など、その辺は配慮させていただきたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>私もお聞きしていて、とてもいい話だなと思いました。</p> <p>私もこの資料を見ていて、前回よりも資料の作りが難しいように感じました。新しい市長さんが変わって修正されたかなと思ったりしながら見ておりました。</p> <p>この私たちの意見を、市の皆さんにも見ていただけるよう資料等を公開されるのでしょうか。</p> <p>住んでいる市民の皆さんが分かるような資料づくりをしていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>今回の会議につきましては、会議資料につきましても、ホームページに公開をさせていただいております。</p> <p>また、この会議の結果で頂いたご意見の内容につきましても、議事録にまとめまして、ホームページの方に公開して市民の皆さんにも分かっているような努力はしているところがございますので、引き続きそういった形でやらせていただければと思っております。</p> <p>計画につきましては、今回、特にレイアウトを何か変えたということはありませんが、確におっしゃる通り1年延長しておりますので、その関係で少し資料の中身がごちゃごちゃとしたかなというふうには思っております。</p> <p>できる限り分かりやすいようには努めたつもりではございますが、少し分かりにくい部分があったかと少し反省をしているところがございます。</p> <p>先ほど、副市長から言っていただきました通り、事務局としましても分かりやすい説明の資料づくりに努めて参りたいと思っておりますのでまた引き続きよろしくお願いたします。</p>
2 その他	
光延会長	<p>他になにかありますでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。事務局からその他の連絡をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは今後の予定をご連絡させていただきます。</p>

	<p>委員の皆さまの任期は12月17日までとなり、本日の会議が最後となります。本市の行財政改革推進に当たり、皆さまから貴重なご意見・ご助言いただきましたことを感謝申し上げます。</p> <p>委員改選の手続きにつきましては、順次進めてまいります。引き続き、本市の市政運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、その改選の手続きでございますが、各団体改めまして委員の推薦の依頼をさせていただこうと思っております。また公募委員につきましても4月ごろに募集をさせていただく予定としておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>引き続きご就任いただきました皆様につきましては、次回の会議が例年通り7月頃を開催予定としております。</p> <p>今回は、行財政改革大綱の改訂がございます。一番大きな方針になります行財政改革大綱でございますが、この大綱についてご審議いただきますことと、例年通りの行財政改革実施計画の進捗状況について、ご審議をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。</p>
光延会長	<p>何か全体を通してご質問、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>なければ、最後に副市長からご挨拶いただきます。</p>
副市長	<p>最後にお礼を一言申し上げさせていただきます。</p> <p>先ほど課長申し上げましたように、現在の行財政改革推進委員会の委員の皆様には、今回の会議で任期満了ということで、本当にいろいろと長い間、お世話になりましたこと、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>今日もいろんなご意見いただきました。市民の皆さんの代表として各分野から委員ご出席いただいております。市民の皆さんに分かりやすい市の取り組みをお示しするというのは重要なことだと思っております。</p> <p>その代表としていろんな貴重なご意見いただきましたこと、本当に厚くお礼を申し上げます。分かりやすい資料からは、分かりやすい説明、これからも心掛けて参りたいと思います。</p> <p>情報提供になりますが、今日は公共施設のお話をさせていただきました。</p> <p>現在、公共施設等総合管理計画という、この実施計画の上になる計画を、今年度と来年度で作る予定としております。浜田市の人口減少は想定以上に進んでいることから、いろんな施設、庁舎やまちづくりセンター、学校など色んな施設について、専門家の意見をいただきながら、改めて計画の見直しをすることです。</p> <p>また委員に引き続きご就任いただいた方にはご説明をさせていただくと思っております。</p> <p>やはり人口に見合った施設維持管理をしなければ、財政運営も厳しいと思っております。今後もそういう視点を常に頭に持ちながら進めて参りたいと思っております。</p> <p>引き続き、また皆様のいろんなご意見をいただきながら、皆さんの住みよいまちをつくっていただく、市長も変わります、「みんなで育み浜田を育てる」</p>

	ということを申しておりますので、人材育成等を中心にしっかり取り組んで参りたいと思います。引き続きご支援を賜りたいと思います。ありがとうございました。
光延会長	それでは以上をもちまして、浜田市行財政改革推進委員会を終わりたいと思います。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(16時30分閉会 所要時間 1時間30分)